



くき

2017
平成29年

3
月号

No.167



主な内容

- 「いざ」に備えて「いま」できること…………… 2~4
- 久喜市ファミリー・サポート・センター
「地域の力」で子育てを応援しませんか…………… 5
- 平成29年度久喜市市民活動推進補助金事業を募集します… 6
- 東京理科大学久喜キャンパス跡地の
活用計画がまとまりました…………… 7

平成28年度自主防災組織 リーダー養成講座

1月13日(金)、久喜総合文化会館で平成28年度自主防災組織リーダー養成講座が行われました。

防災講座や救護訓練、災害図上訓練等で、災害発生時にどのような対応が必要になるのか、市内のどこが危険なのかなど、地域を守るための備えを学んでいました。

東日本大震災発生から6年、改めて災害に対する備えを見直してみませんか。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式SNS



「いざ」に備えて 「いま」できること

近年、東日本大震災をはじめ、さまざまな大規模災害が発生しています。昨年も、熊本地震や鳥取県中部を震源とする地震、一連の台風被害など、各地で自然災害に見舞われました。

また、近い将来、首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、大規模地震の発生も懸念されています。

災害はいつ起こるかわかりません。しかし、いつか起こる「その時」のために、もう一度、災害に対する備えを見直してみましょう。

問合せ 消防防災課危機管理係（内線2648）

👤 防災ハザードマップを確認

市では、平成27年4月に久喜市防災ハザードマップを全戸配布しました。防災ハザードマップには、地震と洪水による被害想定や、避難所等が記載されています。自宅周辺にはどのような危険があるか、また近隣にはどのような避難所があるか確認するとともに、災害発生時の避難場所（集合場所）や避難ルート、連絡方法等について、日ごろから家庭で話し合っておきましょう。

！確認のポイント！

①安全な避難経路

避難所までの道を事前に歩き、危険な場所がないか確認する。少し遠回りでも広くて安全な道を選ぶようにする。

②地域の避難場所

地域の自主防災組織や自治会等で、一時的に避難する場所を決めている場合があるので、隣近所で話し合い、地域のルールも確認する。

③垂直避難

浸水等により、避難所までの移動が危険な状態である場合には、自宅の2階や高層の建物に避難する「垂直避難」を行う。



👤 家具の固定・配置の見直し

近年発生した地震によるけがの原因の30～50%が、家具類の転倒・落下・移動によるものです。

家具の固定や配置、収納等に配慮し、屋内の安全性を高めましょう。

！家具配置のポイント！

①家具の転倒防止

大型家具は、L字型金具やポール式器具（突っ張り棒）などを用いて固定する。また、家具の重心を安定させるため、重いものは下に収納する。

②避難経路の確保

避難経路、出入口周辺に転倒・移動しやすい家具類を置かないようにする。また万が一、転倒してもドアの開閉に影響が無いような配置にする。

③寝室の安全対策

寝室には転倒するような家具を置かないようにする。やむを得ず置く場合は、家具が転倒しても下敷きにならないような配置にする。

④窓ガラスの安全対策

窓際には重量物や移動しやすいものを置かないようにする。また万が一、窓ガラスが割れても、破片が飛び散らないよう、飛散防止フィルムを使用する。

非常持出品・備蓄品を準備

大規模災害発生時には、電気、ガス、水道などのライフラインが途絶する場合があります。また、道路の破損等により、水や食料などの支援物資が手元に届くまでには時間がかかります。

いざというときに備えて、非常持出品や備蓄品をあらかじめ用意しておきましょう。

<p>✓ 食品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 非常食（乾パン、缶詰、レトルト食品など3日分程度） <input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットル、3日分程度） <p>✓ 食器類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ <input type="checkbox"/> 割り箸・スプーン <p>✓ 日用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> マスク・軍手 <input type="checkbox"/> 小型ナイフ 	<p>✓ 貴重品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現金（小銭も） <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 身分証明書の写し <input type="checkbox"/> 保険証 <p>✓ 応急医薬品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 服用中の薬・お薬手帳 <input type="checkbox"/> 救急箱 <input type="checkbox"/> 三角巾 <p>✓ 清潔維持用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 携帯トイレ・消臭剤・凝固剤 	<p>✓ 照明・情報機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 懐中電灯（予備電池） <input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器（電池式） <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 筆記用具 <p>✓ 衣類等</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 動きやすい服 <input type="checkbox"/> 肌着 <input type="checkbox"/> スニーカー・スリッパ <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 寝具 <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災頭巾 <p>✓ 乳幼児用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 粉ミルク <input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> 紙おむつ・おしりふき
---	---	---

※災害時に必要なものは、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

※風呂の水は残すなど、生活用水を確保しておきましょう。

※断水や停電に備えて、火や水を使わなくても食べられるものを多めに用意しておきましょう。

※高層マンションの場合は、食料品などの備蓄品をより多めに用意しておきましょう。




※車のトランクや物置の中にも非常持出品を入れておくと安心です。

感震ブレーカーによる電気火災対策

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気器具の転倒による火災や、停電後の電気復旧時に火災が発生する通電火災が多発しました。

地震発生時に、電気が原因となる火災対策に有効であるとされるのが、感震ブレーカーです。感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

感震ブレーカーにはさまざまなタイプのものがあり、機能がそれぞれ異なりますので、ご家庭の状況によって使い分けることができます。この機会に、感震ブレーカーの設置を検討してみたいはいかがでしょうか。

感震ブレーカーのタイプ	分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ
本体写真(例)	 <p>↑内蔵型</p> <p>後付型→</p>		
揺れを感知してから切断までの時間的猶予※	有	無	無
屋内配線への通電を遮断	○	×	○
コンセントへの通電を遮断	○	○	○
電源コードへの通電を遮断	○	○	○
各電気機器への通電を遮断	○	○	○

出展：経済産業省ホームページ「感震ブレーカーの普及啓発」より

※揺れを感知してから切断までの時間（通常3分程度）に、建物内にいる人は、建物からの避難や電気製品の電源を切る等の安全確保を行うことができる。

自主防災組織の活動への参加

大規模な災害が発生した場合は、行政や防災関係機関の対応には限界があるため、地域住民同士の助け合いによる自主防災活動が、非常に重要になります。東日本大震災において、日ごろから防災訓練等の防災活動を行っていた地域では、発災直後から避難誘導や安否確認を行い、その後の避難所運営もスムーズに行うことができたという事例があります。各地域の自主防災組織が毎年行う防災訓練は、災害時の避難誘導や初期消火、救出救護等を実践的に行うことができる貴重な機会です。また、こうした活動を通して地域に顔見知りを増やすことも、防災・減災において大切です。自主防災組織の活動には、積極的に参加しましょう。

避難情報の確認

昨年8月の台風第10号がもたらした大雨で、岩手県岩泉町では、避難情報の意味が正しく伝わらず、適切な避難行動がとられなかったことから、高齢者が亡くなりました。

災害発生時は、自らの判断で避難行動をとることが重要ですが、住民に危険が切迫し、緊急に避難が必要となった場合に、市では防災行政無線等により避難情報を発令します。避難情報の種類に応じて適切な行動をとりましょう。

避難情報の種類	とるべき避難行動
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> いつでも避難ができるよう準備をしましょう。 身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。 避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所へ避難をしましょう。 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。
避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"> まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。 外出することでかえって命に危険がおよぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

被災地派遣業務を経験して

～久喜市の職員が見た被災地～

平成28年4月に発生した熊本地震に伴う被災地の復興支援の一環として、市では熊本県宇土市へ平成28年6月から7月までに延べ11人の職員を派遣しました。このほか、平成23年3月に発生した東日本大震災で被害のあった宮城県東松島市に2人の職員を継続して派遣しています。今回、宇土市での派遣業務の経験をお知らせします。

私は平成28年6月に12日間、熊本県宇土市で罹災証明書^{りさい}を交付するための住家等の被害認定調査を行いました。

罹災証明書とは、被災した住家等の被害の程度を証明するもので、損害保険や義援金の請求等に必要となる書類です。遅滞なく交付するために、全国から派遣職員が集まり、一丸となって業務にあたっていました。

現地では、余震や集中豪雨による被害が続き、昼夜を問わず避難警報が流れるなど、心を落ち着かせることはできない状況でした。そのような中でも、被災された方々から「遠くから来てくれてありがとう」と声をかけていただいたことがとても印象に残っています。



今回の派遣は、被害認定調査に限らず、健康医療や福祉分野の被災後の対応等についても改めて考えさせられる機会となりました。また、私の専門である建築分野においても、防災性や耐震性等について学ぶことが多かったと感じています。この経験を今後の久喜市の防災に活かしていきたいと思えます。

営繕課施設係 主任 あおと 青砥 よしりのり 貴律

久喜市ファミリー・サポート・センター

「地域の力」で子育てを応援しませんか

久喜市ファミリー・サポート・センター（以下ファミサポ）は、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で子育て援助活動を行う事業です。仕事をしながらの子育てやリフレッシュ、または子どもの同伴が難しい外出時や出産時などの子どもに関するサポートを「地域の力」で助け合う取り組みを応援しています。

また、ファミサポでは協力いただける会員を募集しています。援助活動のほか、講習会の託児補助やイベントの運営補助等もあり、「この時間帯だけなら」「こんな活動だけなら」といったサポートでも構いません。あなたのサポートをお待ちしています。詳しくはお問い合わせください。

場所 ふれあいセンター久喜1階（青毛753の1） **開所時間** 月～金曜日 9時～17時※土・日曜日、祝日は除く
問合せ ファミサポ本部 ☎29-1900/☎29-1935/Eメールkuki-famisapo@aurora.ocn.ne.jp

援助活動の主な内容について

- ・ 保育施設や習い事への送り迎え
- ・ 保育施設の時間外や学校の放課後の預かり
- ・ 兄弟の学校行事のときの預かり
- ・ 保護者の病気や冠婚葬祭のときの預かり
- ・ 出産時の子どもに関するサポート
- ・ 保護者の外出やリフレッシュのための預かり

料金について

報酬（30分あたり）

活動日時	1人	2人 （兄弟姉妹）	3人 （兄弟姉妹）
月～金曜日 7時～19時	350円	525円	700円
上記以外の時間帯および 土・日曜日、祝日	450円	675円	900円

会員の種類・援助活動の流れについて

ファミサポ（アドバイザー）

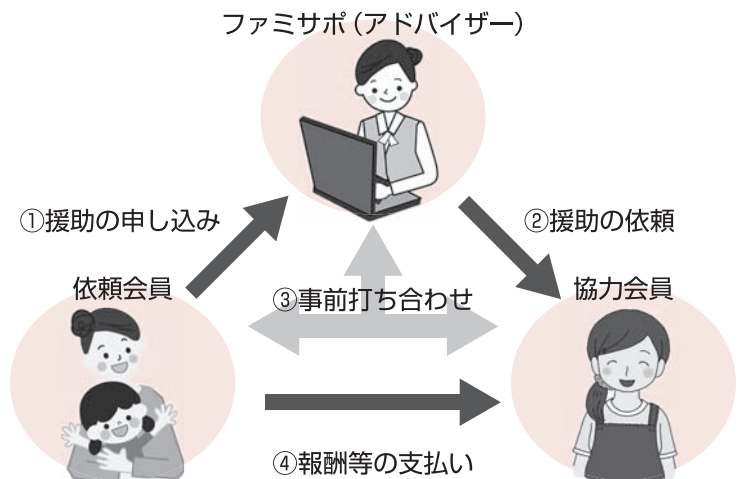
⇒依頼会員から依頼された条件に合った協力会員を調整し、事前打ち合わせに同席します。

依頼会員

⇒市内在住または在勤で、生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいる方。

協力会員

⇒市内在住で、子どもが好きな方。または、地域の中で育児の援助活動ができる方。預かり援助の場合は、基本的に協力会員の自宅で預かります。



依頼会員、協力会員それぞれの想いをお聞きしました

依頼会員

- ・ 自分の代わりに送迎などをしていただけるのは、大変ありがたく、助かります。
- ・ ファミサポがなければ、今の私たちの家族の形はありませんでした。本当に助かっています。

協力会員

- ・ 子どもから元気をもらい、生きがいとなっています。何でも聞いて覚えようとする様子に、こちらが勉強させられます。
- ・ 預かりのときは、自分の子どもといる時間と同じように過ごしています。私の子ども達も、一緒に遊べる援助の時間を楽しみにしています。

「頼れる人が近くにいない」「初めての子育ては不安」という方は、身近な地域に頼れる人がいると安心です。利用するには事前に会員登録が必要となりますので、早めの登録をお勧めします。入会説明会・講習会の詳しい日程・内容はファミサポ本部へお問い合わせください。

平成29年度久喜市市民活動 推進補助金事業を募集します

市では、市民活動推進基金と福祉基金を財源とした市民活動推進補助金事業を募集します。これから市民活動を始めたい、または新たな事業展開を図りたいという団体は、ぜひ応募してください。

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課(菫蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線132)

■補助対象団体

次の①から④までの全てに該当する団体(営利企業、宗教、政治上の目的を有する団体は除く)

- ①市内を中心に活動している。
- ②5人以上で構成している。
- ③団体の設立目的、組織、代表者等に關する定めがある。
- ④本補助金事業の募集説明会に出席している。

※これから活動を始める団体の場合、①から③までは予定でも可。④の説明会に出席できない場合は、問い合わせ先で説明を受けてください。

■補助対象事業

公共的課題の解決を目的として主に市内で行われる事業、または主に市民を対象として行う事業

※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は、対象外です。

■補助対象経費

事業を実施するために直接必要とする経費

※団体の維持・運営に要する経費は対象外です。

補助区分および補助金額

補助区分	初期的補助	発展的補助
対象事業	これから活動を始める、または始めたばかりの団体の活動を軌道にのせるための事業	すでに活動を行っている団体が、これまで行ってきた活動の拡充を図る事業、または新たに展開する事業
団体の条件	国または地方公共団体等から補助を受けたことのない団体	-
補助率	10分の10以内	4分の3以内
補助限度額	5万円	10万円

■今後の予定

◆募集説明会

日時 3月11日(土) 13時15分

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュロー

※14時30分から平成28年度補助事業の実績報告会を開催します。

◆申請書の受け付け

期間 3月13日(月)～31日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～12時 / 13時～17時15分

提出先 自治振興課または各総合支所市民課

◆公開審査会

日時 4月22日(土) 13時15分

市民活動推進基金にご協力ください

市では、市民の皆さんからの寄附金と市の財源を合わせて「市民活動推進基金」を設けています。この基金を活用して、さまざまな市民活動に財政的支援を行っています。市民活動推進基金への寄附にご協力をお願いします。

寄附の方法

①窓口での寄附

自治振興課または各総合支所市民課 ※寄附の際は、「市民活動サポーター」として登録させていただきます。

②募金箱での寄附

市内の商店や公共施設などに募金箱を設置しています。

③不要入れ歯リサイクル

NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯の回収を行う

※時間等の詳細は応募団体へお知らせします。また市ホームページでもお知らせします。

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュロー

補助金の手引きの配布施設

詳細は、次の場所で配布する補助金の手引き、または市ホームページをご覧ください。自治振興課、各総合支所市民課、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、久喜総合・菫蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜

不要入れ歯回収ボックス設置施設

市役所1階ロビー、各総合支所1階、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、栗橋文化会館、ふれあいセンター久喜、菫蒲老人福祉センター、健康福祉センター、鷺宮福祉センター

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625) / 各総合支所市民課

(菫蒲・内線111 / 栗橋・内線217 / 鷺宮・内線132)

東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画がまとまりました

東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画概要

活用計画策定までの経緯

東京理科大学経営学部が平成28年4月より久喜キャンパスから神楽坂キャンパスへ全面移転しました。その際、土地の約4割と、その土地に立地する建物が東京理科大学から本市に無償譲渡されました。

このため、市では東京理科大学久喜キャンパス跡地について、市民の皆さんからのご意見などを踏まえながら活用の検討を重ねてきました。そして、このたび、子育て支援ならびに教育の充実を主軸として、敷地および建物の有効活用を図ることを目的に、「東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画」を策定しました。

活用計画（※施設名は全て仮称）

◆久喜市子育て教育センター
 ①久喜西児童館・子育て支援センター
 子どもたちに健全な遊びを提供する児童館、親子の交流の場を提供する子育て支援センターを新設配置します。

②教育センター

乳幼児期から学齢期までの子育て相談支援、教育の研究や研修を行います。

③市民ギャラリー

芸術文化鑑賞の機会と団体および個人の成果を発表する場を提供します。

④子ども図書館の新設配置

⑤教育委員会事務局の移転

◆久喜市生涯学習センター

市民の皆さんの学習や文化芸術活動の場を提供します。

◆学校給食センター

市内全小・中学校34校の児童生徒分の調理機能を有する学校給食センターの建設を予定しています。

スケジュール等

活用計画に基づき順次整備を進めます。供用開始の目標時期は、

教育委員会の移転 …平成30年1月

生涯学習センター …平成31年4月

子育て教育センター …平成32年4月

学校給食センター …平成32年度

なお、活用計画の詳細は、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 調整幹・理科大担当（内線2101）

◆建物の主な用途 （※施設名は全て仮称）

・A棟…解体・撤去

久喜市子育て教育センター

・B棟

- 1F…久喜西児童館・子育て支援センター
- 2F…教育委員会事務局
- 3F…教育センター

・C棟

- 1F…市民ラウンジ（飲食コーナー）
- 2F…教育ホール
- 3F…視聴覚ホール

・D棟

- 1F…教育委員会事務局
- 2F…教育委員会事務局

・E棟

- 1F…子ども図書館（教育委員会）
- 2F…子ども図書館（教育委員会）

・F棟

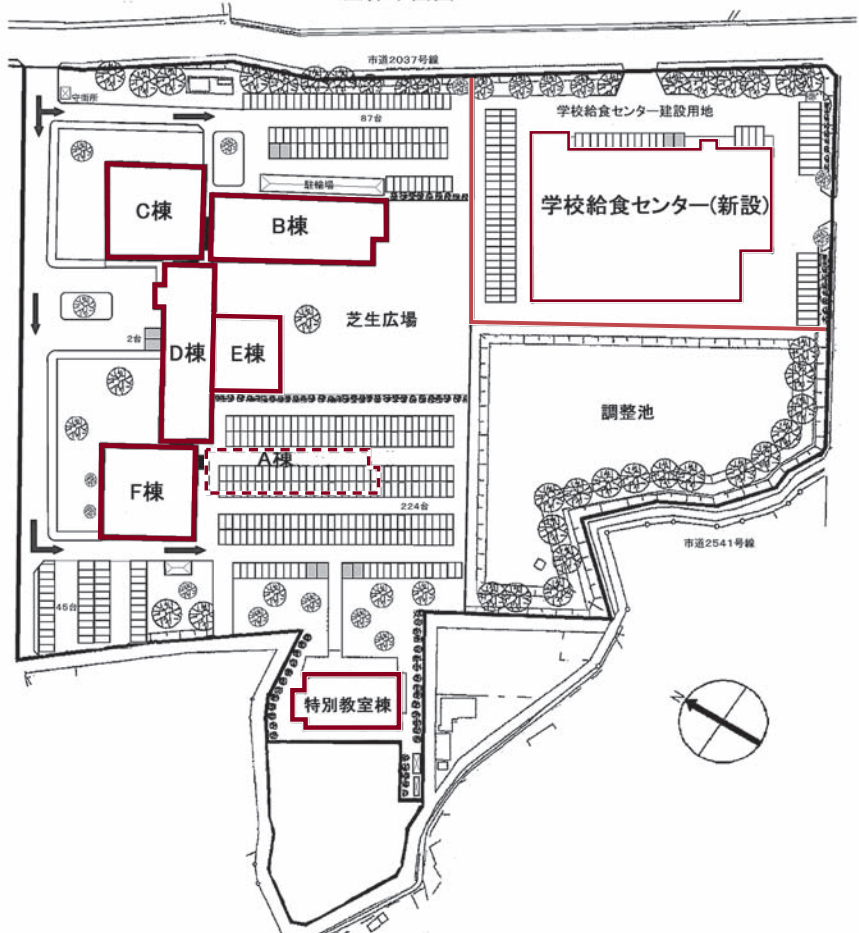
- 1F…市民ギャラリー
多目的ホール
シルバー人材センター
- 2F…職員厚生室

久喜市生涯学習センター

・特別教室棟

- 1F…生涯学習センター（教育委員会）
- 2F…生涯学習センター（教育委員会）
- 3F…生涯学習センター（教育委員会）

全体平面図



3月は自殺対策強化月間

サインに気付き、声をかけることが大切です

春は、1年の中でも自殺者が多い季節です。進学、就職、転職など、環境の変化によるストレスが影響しているといわれています。

尊い命が失われないためにも、皆さんの身近な問題として自分や家族の大切な「いのち」を、この機会にもう一度見つめ直してみましよう。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

自殺の現状

全国での自殺者数は、平成22年以降減少傾向にあり、警察庁の自殺統計によると、平成27年は2万4025人で、4年連続で3万人を下回りました。

2万5000人を下回ったのは、平成9年以来18年ぶりです。しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっています。

サインの気付き

自殺を考える人は、周囲に何らかのサインを発していることが多いといわれています。サインに気付き、声をかけ、専門の相談機関につなげることが大切です。

セルフチェック

「こころの体温計」は、ストレス度や落ちこみ度を簡単にチェックできるシステムです。自分自身をチェックするだけでなく、家族や友人などを周りの人の目でチェックすることもできます。こころの健康度を知るために、ぜひ活用してください。

こころの体温計

ストレス度や落ちこみ度が「こころの体温計」で簡単にチェックできます。パソコンやスマートフォン・携帯電話等で次のアドレスにアクセスすることでご利用いただけます。(https://fshwindex.jp/kuki/)

QRコード対応の携帯電話等をお持ちの方は下のQRコードを読み取りアクセスすることも可能です。

「こころの体温計」では、自身のストレス・落ちこみ度が分かたり、大切な方の心の状態を確認できたりします。ぜひご利用ください。

ねこ 社会的なストレス

水槽のヒビ 住環境のストレス

黒金魚 対人関係のストレス

赤金魚 自分自身のストレス

水の透明度 落ちこみ度

石 その他のストレス

本人モード結果画面(例)

▲QRコード

ゲートキーパー養成講座

「地域のつながりが命を守る」ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。日常生活の中で、大切な人が「いつもと違うな」「大丈夫かな」と心配になった時、あなたならその不安をどう伝えますか。大切な人とのコミュニケーションについて学びます。

日時 3月24日(金) 13時30分～15時30分

場所 市役所4階第3～6会議室

講師 菊池礼子さん（臨床心理士）

費用 無料

申込期限 3月21日(火)

申込方法・問合せ 電話またはFAXで、「ゲートキーパー養成講座申込」氏名・電話番号を明記の上、健康医療課健康企画係（内線3422 / FAX 22・3319）へ

郵便等投票制度を「存じですか」

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難な方で、次の「表1」に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができます。

また、「表1」に該当する方で「表2」のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる代理記載制度を利用することができます。希望する場合は、本人または代理の方が、身体障害者手帳等を持参の上、同委員会に申請してください。

※複数の障がいがある方の場合、手帳全体の級別ではなく、該当する障がい内容の級別によって対象かどうか決まりますので、ご注意ください。

問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）

＜表1＞

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

＜表2＞

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

4月1日から、子ども医療費と重度心身障害者医療費の 接骨院・整骨院での医療費の窓口払いを廃止します

市では、子ども医療費または重度心身障害者医療費支給制度の利用者が、市内の指定医療機関（病院・歯医者・薬局・訪問看護）で受診する場合、保険診療一部負担金の窓口払いを廃止しています。

このたび、利用者の利便性の更なる向上を図るため、4月1日から市内の指定接骨院および整骨院で施術を受ける場合の保険診療一部負担金についても窓口払いを廃止します。

対象 次のいずれかに該当する方
・子ども医療費受給資格証の交付を受けた方
・重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けた方

必要書類 次の①および②（接骨院または整骨院での受け付け時に提示）

- ①健康保険証
- ②子ども医療費受給資格証または重度心身障害者医療費受給者証

注意事項

・保険適用外の費用は窓口払い廃止の対象外です。

・接骨院または整骨院での保険診療一部負担金が、1か月に2万1000円を超えたときは、従来どおり窓口でお支払いいただき、その領収証を市に提出してください。高額療養費等を差し引いた部分を口座に振り込みます。

問合せ 子ども医療費について：子育て支援課医療手当係（内線3286）

／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線167）／重度心身障害者医療費について：障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3244）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線106／栗橋・内線237／鷺宮・内線165）

乳幼児をお預かりします〜子どもシヨートステイ〜

保護者が病気や出産などで一時的に子どもの養育ができなくなったときに、お子さんを乳児院等でお預かりします。

場所 富士見乳児院（本町7の2の72）
／愛泉乳児園（加須市土手2の15の57）

対象 3歳未満の子ども

利用期間 原則7日以内

費用 所得に応じて1日当たり0円〜

5350円

その他 事前の健康診断（検便含む）と、状況に応じて予防接種が必要となります。また、満床時や感染症流行時など利用できない場合があります。

申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

出産直後のお母さんにホームヘルパーを派遣します

支援内容 母親の身体的状況に応じた家事援助（食事の準備、衣類の洗濯、掃除、買い物等）、育児支援（授乳、おむつ交換、沐浴介助、育児環境の整備、育児相談等）、その他必要な家事全般

対象 出産後退院日から3か月以内で、家族などから家事の手伝いを受けられない方

病児・病後児保育の利用者登録は毎年度必要です

お子さんが病中や病気の回復期にあり、保育所・幼稚園・小学校等で集団生活を送ることができず、保護者の方が仕事を休めない等の事情により、一時的にお子さんをお預かりします。

対象 市内在住で、保育所・幼稚園等に通所している生後6か月以上の乳幼児または小学校1年生から6年生までの児童で、病気の状態（回復期も含む）で医療機関による入院加療の必要はないが、安静を要する状態にあり、集団での保育等が困難な場合。かつ、保護者が勤務などの都合で、家庭での保育ができない場合。

場所 土屋小児病院内病児保育室「つりーはうす」（久喜市久喜中央3の1の10／☎22・8022）

定員 1日4人

期間 原則連続する7日以内

時間 月〜土曜日 8時30分〜17時30分

費用 1日2000円

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料

ない方

日時・回数等 月〜金曜日 9時〜17時／1日1回2時間以内で、20回を限度
費用 所得に応じて1時間当たり0円〜950円

申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

対象となる疾患 ①かぜ、発熱、腹痛等の日常かかる疾患 ②水痘、おたふく、インフルエンザ、胃腸炎などの伝染性疾患 ③ぜんそく等の慢性疾患および骨折等の外傷性疾患等
※感染力が強いと思われる疾患等で、医師の判断により受け入れ困難なものを除く

利用手順 ①保育課または各総合支所福祉課で、3月21日（火）以降に事前登録
②土屋小児病院内病児保育室に利用予約 ③かかりつけ医を受診し、診療情報提供書を作成 ④「病児・病後児保育利用申請書」、「診療情報提供書」等を病児保育室に提出
※登録は毎年度必要です。また、登録には母子手帳が必要です。
※お子さんの状況によっては、事前に医師の診療も必要です。

問合せ 保育課保育係（内線3325）



平成28年度難病患者見舞金の申請期限は3月31日(金)です

市では、難病の受給者証の交付を受けている方に、毎年1万円の見舞金を支給しています。4月から翌年3月末までの間に、毎年1回申請をしていただく必要があります。平成28年度の申請がお済みでない方は、3月31日までに申請をお願いします。

- 対象** 市内在住で、埼玉県知事発行の次の受給者証の交付を受けている方
- ・ 指定難病医療受給者証
 - ・ 特定疾患医療受給者証

本人通知制度とは、本人の代理人や第三者からの請求により、戸籍謄・抄本や住民票の写し（本籍の記載あり）等を交付したときに、登録をしている方にそのことをお知らせする制度です。

弁護士や司法書士等の資格を持つ方は、特定の業務を行うために、第三者の住民票の写し等を取ることができません。しかし、探偵業者等から依頼を受けた司法書士・行政書士が虚偽の申請を行い、第三者の住民票の写し等を不正取得する事件があります。

- ・ 指定疾患医療受給者証
- ・ 県単独指定難病医療受給者証
- ・ 小児慢性特定疾病医療受給者証

支給額 年額1万円

持物 ①交付を受けている受給者証／②預金通帳（本人名義のもの）

※平成27年度に受給された方は①のみ

その他 施設に入所している方は、対象とならない場合がありますので、お問い合わせください。また窓口に参加する

本人通知制度をご利用ください

た。そのため、取得の事実を事前に登録した本人に通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るものです。

また、本人通知制度が周知されることで、虚偽やなりすましによる不必要な身元調査等の未然防止につながります。制度への登録は無料です。

対象 本市に住民登録または本籍がある方

必要書類

- 本人が申請する場合
- ・ 本人通知制度事前登録申込書

ることが困難な方はご相談ください。

※平成28年度分の支給を受けたい方は、再度申請をする必要はありません。なお、平成29年度の見舞金申請は、4月3日(月)から受け付けます。

申請先・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3244／☎23・0699）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線141／栗橋・内線237／鷺宮・内線164）

- ・ 本人確認書類（運転免許証、パスポート等）
- 代理人（ご家族等）が申請する場合
 - ・ 本人通知制度事前登録申込書
 - ・ 委任状（法定代理人の場合には権限確認書類）
 - ・ 代理人の本人確認書類
- 郵送申請する場合
 - ・ 本人通知制度事前登録申込書
 - ・ 本人確認書類の写し

申請先・問合せ 市民課（総合窓口）戸籍係（内線2661）／各総合支所市民課（菖蒲・内線125／栗橋・内線213／鷺宮・内線122）



友人？知人？からの勧誘に注意

【相談事例】

SNSで知り合った友人から食事に誘われた。食事中、「ネット通販で商品を転売して利益を得るシステムがあって、そのノウハウを教えてくださいませんか」と言われ、突然その場に呼び出して紹介された。「ノウハウを知るには30万円のコンサルティング契約をしてほしい」と言われ、お金がないと断ると「消費者金融で借りられる。絶対儲かるから、すぐに返済できる」と連れ出され、その場で消費者金融から借金することになった。さらに契約後「友人を紹介すれば1人につき10万円もらえる」と言われた。結局、聞いていたような儲けもなく、友人も紹介できず、借金の返済だけが残ってしまった。

【アドバイス】

- ①「絶対儲かる」ことはありませぬ。
- ②安易に借金しないようにしましょう。
- ③SNSでの知人や友人からの勧誘ということで油断しがちですが、自分が勧誘することで友人に負債が生じる、友人もそのまた友人に負担をかける、という負の連鎖が発生する危険性を十分認識し、不審な勧誘はキツパリ断りましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月～金曜日／9時～16時
市消費生活センター 21ペー
ジの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

集合狂犬病予防注射を実施します

問合せ 環境課環境衛生係(内線2827) / 各総合支所環境経済課
(菖蒲・内線250 / 栗橋・内線241 / 鷺宮・内線227)



犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。そこで、市では次のとおり集合狂犬病予防注射を実施します。

なお、事故防止のため、会場にお越しの際は、必ず犬を確実に扱うことができる方がお越しく下さい。今回、集合注射会場で予防注射を受けない場合は、動物病院で接種してください。

費用 3300円(注射料金2750円、注射済票交付手数料550円)

◆飼い犬の登録について

飼い犬(生後90日を経過しているもの)を市に登録していない方は、同予防法により、登録する必要がありますので、環境課または各総合支所環境経済課で登録してください。

なお、集合注射会場でも登録が可能です。

飼い犬が死亡、譲渡等により既にいない場合にはお問い合わせください。

※会場で新規登録する場合は別途、鑑札交付手数料3000円が必要です。

久喜地区

期 日	時 間	会 場
4月13日 (木)	10時～11時30分	中央公民館
	13時30分～14時30分	JA南彩除堀梨選果場
4月19日 (水)	10時～11時30分	栗原記念会館
	13時15分～14時30分	太田集会所
4月20日 (木)	9時30分～10時30分	東公民館
	11時15分～12時15分	野久喜集会所
4月27日 (木)	10時～11時30分	市民プール前駐輪場
	13時30分～14時30分	西公民館

菖蒲地区

期 日	時 間	会 場
4月18日 (火)	10時～11時30分	あやめ公園駐車場
	13時～14時	JA南彩 小下倉庫前
4月19日 (水)	10時～11時30分	寺田グラウンド
	13時～14時30分	JA南彩 栢間支店倉庫前
4月20日 (木)	10時～11時	JA南彩 三箇支店倉庫前
	12時30分～13時30分	八幡神社(第5区宮本集会所脇)
	14時～15時	菖蒲総合支所庁舎裏(公用車庫)

栗橋地区

期 日	時 間	会 場
4月6日 (木)	10時～11時	栗橋公民館
4月11日 (火)	9時30分～11時30分	栗橋総合支所
	13時30分～14時30分	
4月13日 (木)	10時～11時30分	定福院
	13時30分～15時	栗橋コミュニティセンター(くぶる)

鷺宮地区

期 日	時 間	会 場
4月10日 (月)	10時～11時30分	鷺宮保健センター
	13時30分～15時	JA埼玉みずほ 葛梅倉庫
4月12日 (水)	10時～11時30分	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)
	13時30分～14時30分	農業センター
4月14日 (金)	10時～11時30分	鷺宮保健センター

しみん農園の新規利用者募集

しみん農園では、平成29年度の新規利用者を募集します。

利用期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
申込期間 3月10日(金)～17日(金) 9時～17時
※土・日曜日を除く

※継続利用は原則5年までです。また、応募の状況により抽選(後日文書で通知)を行います。

※空き区画については、お問い合わせください。

申込み・問合せ

- しみん農園久喜 農業振興課
- 農業振興係(内線2863)
- しみん農園菖蒲 菖蒲総合支所環境経済課(内線218)
- しみん農園栗橋 栗橋総合支所環境経済課(内線246)
- しみん農園鷺宮 鷺宮総合支所環境経済課(内線223)

スペシャル街かどコンサート

第2回よるこびのまち久喜マラソン大会をコース沿道からコンサートで応援します。

日時 3月19日(日) 9時～11時30分

場所 久喜総合文化会館ふれあい広場、ノハラ園芸センター内特設会場、鷺宮神社駐

地区	区画面積	年間使用料	地区	区分	区画面積	年間使用料
しみん農園久喜	6㎡	2,400円	しみん農園菖蒲	市内在住者	22.5㎡	7,500円
	9㎡	3,600円			50㎡	17,000円
	10㎡	4,000円			90㎡	31,000円
	30㎡	12,000円		市外在住者	22.5㎡	9,000円
50㎡	20,000円	50㎡			20,000円	
30㎡	12,000円	90㎡			36,000円	
しみん農園栗橋	20㎡	2,400円				
	30㎡	3,600円				
	50㎡	6,000円				
しみん農園鷺宮	30㎡	12,000円				

車場、久喜市東町集会所駐車場
※雨天の場合、ノハラ園芸センター以外は中止
主催 久喜市教育委員会
問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

公共交通をご利用ください

市では、市民の皆さんの交通手段を確保するため公共交通として市内循環バスとデマンド交通（くきまる）の運行を行っています。

お出かけの際には、これらの公共交通をご利用ください。



問合せ 生活安全課交通係
(内線2635)

項目	市内循環バス	デマンド交通 (くきまる)
運行エリア	久喜地区、わし宮団地、菖蒲町三箇地域	菖蒲地区、栗橋地区・鷺宮地区（区域内運行）
路線、目的地	7路線で運行	自宅のほか、公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等全433か所
運行日	月～土曜日 (日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休)	
運行時間帯	7時台～19時台 (時刻表による)	7時～17時発 (12時発は除く)の間で運行(1時間ごと)
利用料金	1回100円 (割引制度あり)	1回300円 (割引制度あり)
予約	***	事前に利用者登録の上、利用したい日の1週間前から電話予約

原動機付自転車や軽自動車等の登録内容変更や廃車の手続きは早めに済ませましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の車両所有者に対して課税されます。

他人に譲り渡した、または業者に取り扱ってもらった、住所地、所有者の氏名が変わったなどの場合は、名義や住所の変更、廃車の手続きが必要です。4月1日までに手続きをしていないと、引き続き所有しているものとして課税されますので、早めに手続きを済ませましょう。

なお、車種によって手続きや問い合わせの窓口が異なりますのでご注意ください。

※お持ちの原動機付自転車等を使用されていなくても、所有されている場合は、廃車手続きをすることができません。廃車の手続きをされる場合は、廃棄処分するか、他の人に譲り渡してください。

◆**小型特殊自動車の軽自動車税の申告をお願いします**

小型特殊自動車に該当するフォークリフトや、最高時速35km未満で乗用装置のある農耕トラクター、コンバイン

などには軽自動車税が課税されます。これらの車両の所有者は、軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。新たに買い替えた場合は、ナンバープレートを付け替えるのではなく、旧車両の廃車申告を行い、新たにナンバープレートの交付を受けてください。

※公道を走行しない(工場や田畑でしか使用しない)車両でも課税されます。

※軽自動車税が課税される小型特殊自動車は、固定資産税が課税される償却資産の対象外となります。

問合せ 原動機付自転車(125cc以下) / 小型特殊自動車(農耕車含む) : 市民税課
諸税係(内線2687) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線130 / 栗橋・内線225 / 鷺宮・内線144) / 二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) / 二輪の小型自動車(250cc超) : 春日部自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2028 / 四輪の軽自動車 : 軽自動車検査協会 埼玉事務所春日部支所 ☎050・3816・3113



災害時にも人権の視点を

近年、防災意識はますます高まり、地域でもさまざまな取り組みがなされています。

災害といっても、地震や台風などさまざまなですが、こうした災害時には、地域の人たちとの助け合いや、お互いへの思いやりが重要となつてきます。

災害時の支援活動で最も優先されることは、命を守るための救助や応急手当をすることであり、同時に食料、健康

衛生、避難場所の確保や精神的なケアが必要となります。

しかし、災害発生時にはその緊急性から、社会的に弱い立場に置かれた人への支援が遅れることがあります。災害に見舞われた人たちは「被災者」とひとくくりにされがちですが、その中には女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、けがや病気の人も、さまざまなたちが含まれます。

そのため、災害時には社会的に弱い立場の人たちの人権を守るための配慮も必要です。

例えば、避難所では着替えや授乳のための女性専用の場所や子どもの居場所の確保、施設の表示をわかりやすい言葉や絵で表すことなどが挙げられます。

災害の状況によって必要とされる支援は異なります。日ごろからどのような配慮が必要となるのかを考えるとともに、その生活に心を寄せ続けるなど人権意識を高めることも「災害への備え」といえるのではないのでしょうか。

授乳のための女性専用の場所や子どもの居場所の確保、施設の表示をわかりやすい言葉や絵で表すことなどが挙げられます。

災害の状況によって必要とされる支援は異なります。日ごろからどのような配慮が必要となるのかを考えるとともに、その生活に心を寄せ続けるなど人権意識を高めることも「災害への備え」といえるのではないのでしょうか。

問合せ 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線376)

問合せ 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線376)

久喜都市計画地区計画の変更の案の縦覧

東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用を図るため、市

が決定する地区計画の変更にあたり、住民の方および利害関係者の皆さんからご意見をいただくため、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

地区計画の案に対して意見のある方は、次の方法により意見を提出することができます。

縦覧期間 3月8日(水)～22日(水)
※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

縦覧場所 都市計画課

※案については、3月8日(水)から市ホームページでもご覧になれます。

内容 清久地区地区計画の案
提出期限 3月22日(水) 17時15分 必着

提出方法・問合せ 縦覧場所にある意見書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、都市計画課計画係(〒346-0024 久喜市北青柳1404の7「第二庁舎内」)内線4663)へ

青毛堀川の清掃活動を実施します

久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会では、青毛堀川や稲荷台水路の保全活動を実施しています。

今年も古久喜、野久喜、青毛、青葉、吉羽地区の青毛堀川の清掃活動を実施しますので、皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

日時 3月12日(日) 8時(雨天中止)

場所 古久喜、野久喜、青毛、青葉、吉羽地区の青毛堀川

主催 久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会

問合せ 同会 稲葉 ☎090-4610-9920

愛の献血にご協力を!

日時 3月24日(金) ①13時～14時30分 ②15時30分～16時30分

場所 ①鷲宮保健センター／②栗橋保健センター

内容 全血献血

問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3424)

寄附禁止のルールを守りましょう

○寄附の禁止

政治家、後援団体(いわゆる後援会)などが、選挙区内の人や団体(政党などは除く)に対し、お金や物を贈ることは禁止されています。

また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

罰則の対象となる例

- ・入学祝い、卒業祝い、出産祝い
- ・歳暮、中元、年賀、病氣見舞い
- ・開店祝いや葬式の花輪、供花
- ・代理人が出席する場合の葬式の香典や結婚式の結婚祝い
- ・会合などに出席する際、会費以上に金銭を支払うこと

○あいさつ状の禁止

政治家が、選挙区内の人や団体に時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。(答礼のための自筆によるものは除く)

○有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人や団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すことは禁止されています。

また、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されています。

問合せ 市選挙管理委員会 (内線2247)

久喜市メール配信サービスにご登録いただいている方へ

久喜市メール配信サービスでは、登録されたメールアドレスへの配信が3回続けて未着エラーとなった場合、そのメールアドレスが無効となり、以降の配信が停止されます。

この無効となったメールアドレスは、登録データベースから削除します。

携帯電話を新しくするなど

メールアドレスを変更する場合には、変更前のメールアドレスで登録解除を行った上で、新たに登録をお願いします。

登録および登録解除の方法は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5915)

NPO法人設立認証等の手続きが変わります

4月から、NPO法人の設立認証等事務が、県から市に移譲されることに伴い、NPO法人の設立申請書や事業報告書等の提出先は、市に変わります。

また、申請書の縦覧や事業報告書等の閲覧も市で行います。

す。NPO法人の設立に関する事前相談も受け付けますので、詳しくはお問い合わせください。

対象 市内のみに事務所を置くNPO法人

問合せ 自治振興課市民活動推進係（内線2625）



健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します（連載第4回）

平成24年3月に策定した「久喜市健康増進計画」および「久喜市食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住の3歳以上の幼児、小中学生を対象に、健康づくりや食育推進を啓発するポスターを募集しました。たくさんのご応募ありがとうございました。平成28年12月号から4回にわたり、各部門の入賞者を紹介しています。第4回は中学生の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

金賞	久喜東中学校	1年	石関 翔夢	さん
金賞	久喜東中学校	1年	石関 彩貴	さん
金賞	菖蒲南中学校	3年	石関 瑞希	さん
金賞	栗橋西中学校	2年	金田 菜愛	さん
金賞	鷲宮中学校	2年	福田 蒼瑛	さん
銀賞	久喜東中学校	1年	石関 谷美真	さん
銀賞	太東中学校	3年	飯塚 龍ノ介	さん
銀賞	太東中学校	3年	源田 実音	さん
銀賞	太東中学校	3年	吉原 彩萌	さん
銀賞	栗橋東中学校	2年	柿沼 帆帆	さん

介護予防コラム はつらつ★クッキーライフ 最終回 新しい総合事業で元気はつらつ！

●健康づくり・介護予防はみんなで取り組みましょう！平成29年4月から始まる新しい総合事業は、「より身近に、みんなで作る、いつもそばにある介護予防」を目指すものです。

●新しい総合事業のポイントは、次の3つです。

①元気高齢者から要支援者まで幅広い方が利用できるサービスが増え、気に入った取り組みを長く続けることができます。

②体操や筋肉トレーニングなどの介護予防の取り組みと、お年寄りの生活を支える配食や家事援助などの生活支援サービスを組み合わせることで、身体機能の維持をこれまで以上に図っていきます。

③より生活に身近な場所での介護予防の取り組みを行うため、公的サービスや民間事業者の取り組みだけでなく、市民の方の自主的な健康維持・支え合いの活動も含めて地域資源と捉え、地域全体で介護予防が図れるよう活動していきます。新しい総合事業の利用方法などについて、詳しくはお問

い合わせいただくか、広報くき2月1日号をご覧ください。

●これからも、楽しく、元気に過ごしましょう！

久喜市にお住まいの全ての方が健康で楽しい暮らしができるように…その願いをこめて、8回にわたりお送りしたコラム「はつらつ★クッキーライフ」。いかがでしたでしょうか？皆さんの健康づくりに少しでもお役に立てたら幸いです！

第1回のコラムでもお伝えしましたが、介護予防は元気なうちから取り組み、健康寿命を少しでも長くすることが、最後まで、健康でいきいきとした生活につながります。

ぜひ、まわりの方と一緒に体を動かしたり、趣味の活動をするなど、楽しみながら元気になる生活を送っていただきたいと思っています。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）



年金コラム

就職、退職、結婚したときは年金の届け出が必要です

20歳から60歳になるまでの40年間は、国民年金に加入します。加入者（被保険者）は、職業などにより次の3種類に分かれます。

- ① 第1号被保険者（農業、自営業、学生、アルバイト等）
- ② 第2号被保険者（会社員や公務員等）
- ③ 第3号被保険者（会社員等に扶養されている配偶者）

就職、退職、結婚等により加入の種別が変わるときは、年金の届け出が必要です。届け出の際は、年金手帳や証明書等をご持参ください。

学生納付特例制度・納付猶予制度

学生で保険料の納付が困難な方には、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方には、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料全額の納付を猶予することができる「納付猶予制度」がありますので、必要な場合

はご利用ください。

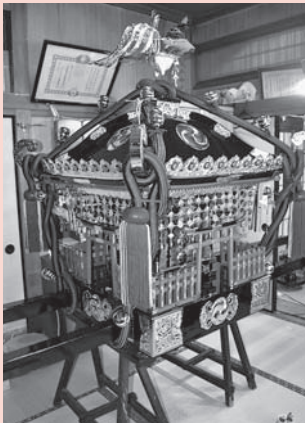
学生納付特例や納付猶予の適用を受けていた期間の保険料については、そのままでは年金額に反映しませんが、承認を得た年度から数えて10年間は追納することができまので、将来の年金額を確保するためにぜひ申し出てください。

- ・ 第1号被保険者で学生納付特例を申請する場合は学生証が必要です。
- ・ 制度の内容や手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所
 ☎048・737・7112
 /市民課（総合窓口）市民係（内線2663） /各総合支所市民課（菖蒲・内線121 /栗橋・内線215 /鷺宮・内線126）

平成28年度 コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。このたび、野々宮地区自治会では、宝くじの助成金を受けて、御輿の修繕を実施しました。



問合せ 菖蒲総合支所市民課（内線110）



こんなとき	手続き	手続きに必要なもの	届出先
20歳になったとき	国民年金加入手続き（第2号被保険者（厚生年金等）加入中の方は除く）	年金事務所から送られている案内書	・ 第1号被保険者は市民課（総合窓口）または各総合支所市民課 ・ 第3号被保険者は配偶者の勤務先
会社等に就職したとき	第2号被保険者（厚生年金等）加入の手続き	勤務先で確認してください	勤務先
会社等を退職したとき	国民年金（第1号被保険者）加入の手続き	年金手帳、退職日の分かる証明書（離職票等）	市民課（総合窓口）または各総合支所市民課
配偶者（第2号被保険者）の扶養に入ったとき	第3号被保険者へ種別変更の手続き	配偶者の勤務先で確認してください	配偶者の勤務先
配偶者（第2号被保険者）の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更の手続き	年金手帳、扶養喪失日の分かる証明書（扶養喪失証明書等）	市民課（総合窓口）または各総合支所市民課

とっても可愛いわが子の笑顔を 広報くきに載せてみませんか

わがやのアイドル
募集中

対象 市内在住のおおむね就学前の子

※集合写真や本人以外が写っているものは不可

申込方法・問合せ 直接または郵送・Eメールで、住所・子どもの氏名・生年月日・コメント（10文字以内）・保護者の氏名・連絡先を記入したもの（様式は任意）に写真を添えて、シティプロモーション課広報広聴係（〒346-8501 所在地記入不要/Eメールcity-pro@city.kuki.lg.jp/内線5918）へ

いきいきサークル 41

久喜ノルディックウォーキングクラブ



久喜菖蒲公園をホームグラウンドに、昨年10月に発足したばかりのクラブです。

足腰への負担が少なく、長い距離の歩行が無理なく楽しめる有酸素運動を、一緒に始めてみませんか。必要なものはポールだけ。体験をご希望の方には、ポールの貸し出しがあります。初心者の方へ日本ノルディックウォーキング協会公認インストラクターが丁寧にレクチャーします。

興味のある方はぜひ、お問い合わせください。

活動日時 毎月第2・4日曜日 9時～11時

活動場所 久喜菖蒲公園

問合せ 野口 ☎090-2178-9505

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

坪2さん 金50,000円

(株)ADEKA労働組合久喜分会さん 金70,000円

影近正雄さん 金100,000円

(株)向山工場さん 金1,000,000円

★久喜市のために

川口信用金庫さん [招福獅子人形]

★(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園のために

内田義一さん 金300,000円

くき市民特派員レポート

2016東武ファンフェスタ

担当：川羽田記者

毎年恒例の東武ファンフェスタが、12月4日(日)に東武鉄道・南栗橋車両管区で開催されました。

久喜市内には鉄道関連の企業・施設・撮影スポットが多数あり、盛り上げて久喜市を鉄ちゃんの街へ。

10時開場前には数千人の列が続き、南栗橋駅からの無料シャトルバスや徒歩で会場に向かう人で道路も大賑わい。

車両撮影会・工場見学・各種物販・ミニSL試乗等、夏の提燈祭りの賑わいを思わせるかのような盛り上がりでした。



今回最大の目玉、今年の夏に運行予定のSL「大樹」の展示・撮影会は、予約当選者と臨時電車での来場者のみに特別に行われていました。

七草粥を食べる会

担当：蓮見記者

1月6日(金)、久喜の自然を愛する会で、久喜市内の野草を集め、七草粥を作り、皆さんで食するという会が行われました。春の七草といえば、せり、なずな、ごぎょう、はこべら、ほとけのぞ、すずな、すずしろですが、最近では春の七草セットがスーパーなどで売っています。

野草研究家の長須房次郎さんから七草粥の由来を聞き、同じく野菜のキクイモ（久喜自然を愛する会の野草保護地で栽培）、マテバシイ（どんぐりの仲間）、オニユズなども会員が持ち寄り、調理しました。



七草ばやし之歌「唐土の鳥が日本の土地に渡らぬ先に…」が飛び出したり、わいわいがやがやにぎやかで、楽しそうな時間を過ごしていました。

平成28年度ふれあいサッカー教室



1月13日(金)、鷺宮小学校で平成28年度ふれあいサッカー教室(主催:(一社)埼玉県障害者スポーツ協会)が行われました。

大宮アルディージャのU-12コーチである西村陽毅さんと四分一龍之介さんが、同校の2年生の児童にドリブル・シュートなどを指導し、最後にはコーチ対児童のゲームで児童が勝利し、子どもたちは大盛り上がりで楽しんでいました。

ものづくりの魅力発信授業



▲菓子製造でウエディングケーキを作る様子

1月27日(金)、栗橋南小学校で「ものづくりの魅力」発信授業(主催:埼玉県職業能力開発協会)が行われました。今回は、左官と建築板金、菓子製造が行われ、それぞれのもので作りマイスターが直接出向き、児童たちにもものづくりの楽しさや魅力を教えていました。

菓子製造では、ウエディングケーキ作りとマジパン細工が行われ、生クリームで素敵なデコレーションをしていました。児童たちは思い思いの作品を作り、完成品を嬉しそうに眺めていました。

久喜市在宅医療・介護連携フォーラム



1月15日(日)、菖蒲文化会館(アミーゴ)で久喜市在宅医療・介護連携フォーラムが行われました。

地域包括ケアシステムを題材とした講演や、医療と介護をテーマとしたシンポジウムが行われ、それぞれの取り組みを紹介していました。来場者は現在の課題とこれからの取り組みについて学び、真剣な眼差しで参加していました。

写真ニュース

第18回人権フェスタINくりはし



▲おおしか保育園の太鼓演奏



▲開会行事

1月28日(土)、栗橋文化会館(イリス)で、第18回人権フェスタINくりはしが行われました。

小・中学生による人権作文の発表や市内の保育園・幼稚園の園児、小・中学校の児童・生徒による太鼓演奏や合唱等の発表が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

災害時の医療救護に関する協定調印式



▲左から久喜市歯科医師会金子会長、久喜市医師会浅川会長、久喜白岡薬剤師会池上会長

1月27日(金)、市は(一社)久喜市医師会、久喜市歯科医師会、久喜白岡薬剤師会の各会と「災害時の医療救護に関する協定」を締結しました。

災害が発生した場合の対応として、まず、最も重要なことは人命救助であり、関係機関が協力・連携して円滑な医療救護活動が実施できるよう、災害時の救護体制の整備を進めていくものです。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111



渡良瀬遊水地ヨシ焼き

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、大変ご迷惑をかけることがあります。ヨシ焼きの趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

また、当日はゴルフ場を除く遊水地全域(上空も含む)が関係者以外立ち入り禁止となりますので、併せてご了承ください。

日時 3月18日(土) 8時30分
 ※予備日3月19日(日)・25日(日)
場所 渡良瀬遊水地全域
主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会
その他 ヨシ焼きの実施状況の情報については、ホームページ (<http://watarase.or.jp>) にお



募集

よび自動音声案内(☎0282・62・0915)でも確認できます。
問合せ (二財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 ☎0282・62・1161

自衛官

◆幹部候補生(一般)

応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大学卒業(見込み含む)の方、大学院修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の方)
試験日 一次 5月13日(土)・14日(日)／二次試験あり(パイロット希望者は三次試験あり)
 ※14日(日)はパイロット希望者のみ

受付期限 5月5日(祝) 必着
◆幹部候補生(歯科)
応募資格 平成30年4月1日現在、専門の大学を卒業(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方
試験日 一次 5月12日(金)／二次試験あり
受付期限 5月5日(祝) 必着
◆幹部候補生(薬剤科)
応募資格 平成30年4月1日

現在、専門の大学を卒業(見込み含む)で20歳以上28歳未満の方
試験日 一次 5月12日(金)／二次試験あり
受付期限 5月5日(祝) 必着
◆自衛官候補生(任期制)
応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男性の方
試験日 受け付け時にお知らせ
受付期間 年間を通じて受付中
問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420

現在、専門の大学を卒業(見込み含む)で20歳以上28歳未満の方
試験日 一次 5月12日(金)／二次試験あり
受付期限 5月5日(祝) 必着
◆予備自衛官補(一般・技能)
応募資格 一般 平成30年4月1日現在、18歳以上34歳未満の方／技能 平成30年4月1日現在、18歳以上で国家免許資格等をお持ちの方(資格により53歳～55歳未満の方、国家免許資格等についてはお問い合わせください)
試験日 4月14日(金)・18日(火)の指定された1日
受付期限 4月7日(金) 必着

◆久喜市ファミリー・サポート・センター会員
◆入会説明会
日時 3月28日(火) 10時～12時
場所 栗橋コミュニティセンター(くぶる) 多目的室
申込期限 開催日の9時



催し・講座

ポイスカウト 1日体験

日時 3月20日(祝) 10時～13時
場所 吉羽公園(雨天時は太田集会所にて午前のみ)
内容 ポイスカウトとゲームや工作等を体験
問合せ ポイスカウト久喜1・13団 高木 ☎22・8000

キッズHIPHOPダンス 無料体験会

日程 3月11日・18日・25日
各土曜日 キッズクラス14時～15時／ジュニアクラス15時10分～16時10分
場所 しょうぶ会館2階生活改善室
対象 キッズクラス3歳～小学新1年生／ジュニアクラス小学新2年生～小学新6年生
申込期限 開催日の前日
申込方法・問合せ 電話またはEメールで、ミハニーズ酒井(☎080・3709・3820)／Eメールdance-mihoney-m382@v-mobile.ne.jp) へ

申込み・問合せ 同センター 栗橋 ☎55・1148

第28回民踊発表大会

日時 3月29日(水) 13時30分
 場所 久喜総合文化会館小ホール
 定員 300人(当日会場先着順)
 主催 久喜市民踊連盟
 問合せ 同連盟 天笠 **☎21**・1708

第67回埼玉県美術展覧会

◆作品募集
 応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生除く)
 部門 日本画(水墨画含む)・洋画(版画含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字含む)・写真の6部門
 点数 各部門3点まで
 出品料 1点につき3000円
 搬入期間 個人 5月12日(金)・14日(日)／業者 5月11日(木)・13日(土)・14日(日) 各10時～16時30分
 ※業者搬入日のうち、11日は日本画、洋画、書のみを受け付けで、13時～16時30分
 開催要領・申込書 県展ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun/sai/kenren.html> からダウンロードまたは、生涯学習課、教育委員会各分室、各公民館、各図書館等、各文化会館で配布
 応募方法 開催要領を確認の上、搬入期間に直接、近代美術館へ(事前申込み不要)

◆展覧会
 日程 5月30日(火)～6月21日(水) 10時～17時30分(月曜日休館)
 場所 県立近代美術館
 問合せ 県生涯学習文化財課 **☎048・830・6921** / **☎048・830・4965**

市民太極拳の集い

日時 4月23日(日) 9時30分～16時
 場所 毎日興業アリーナ久喜サブアリーナ(第2体育館)
 対象 市内在住・在勤者
 定員 30人(申込順)
 費用 100円(飲み物、保険料を含む)
 ※当日徴収します。
 持物 上履き(靴底の薄いもの)
 申込期間 3月10日(金)～4月14日(金)
 申込方法・問合せ はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市武術太極拳連盟 持田(〒34610014 久喜市吉羽1の1の13 / **☎21・3068**) へ

NPO法人スポーツコミュニティ久喜東

①キッズダンススクール体験
 教室
 日時 3月24日(金) 受け付け17時～17時30分(1時間程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)
 2階多目的ホール
 講師 三浦祐佳さん(クロイツダンスアート代表)
 対象 小学3年生～中学生
 定員 10人(申込順)
 持物 飲み物、上履き

②ジュニアサッカー体験教室
 日時 3月29日(水) 受け付け14時30分～15時(1時間～1時間30分程度)
 ※予備日は4月5日(水) 受け付け15時30分～16時で雨天の場合は受け付けのみ

場所 青葉公園グラウンド
 講師 JFA公認指導ライセンス所持者
 対象 U8コース 幼稚園年長～小学2年生 / U10コース 小学3～4年生 / U12コース 小学5～6年生
 定員 各コース10人(申込順)
 持物 飲み物、サッカーボール4号球

③ジュニアソフトテニス体験会
 日時 3月30日(木) 受け付け16時30分～17時(1時間程度)
 ※予備日は4月6日(木)で雨天の場合は受け付けのみ

場所 久喜青葉公園テニス場
 講師 庄司充子さん(日本体育協会公認ソフトテニス指導員)ほか
 対象 小学3～6年生
 定員 20人(申込順)

持物 靴(あればテニスシューズ)、飲み物
 ※ラケット、ボール等は用意します。

④ジュニア陸上体験教室
 日時 4月1日(土) 受け付け13時30分～14時(2時間程度)
 ※予備日は4月8日(土)で雨天の場合は受け付けのみ
 場所 県立久喜高等学校グラウンド
 講師 公認陸上指導員

対象 小学3年生～中学生(学校に陸上競技部が無い中学生)
 定員 20人(申込順)
 持物 飲み物、帽子
 【①～④共通】

申込期間 3月11日(土)～各開催日の前日
 申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・学年・連絡先を明記の上、同会 松本(☎090・6516・7353:火～金曜日の10時～16時 / Eメール tss3943@yhb.ne.jp) へ

レクリエーションダンス講習会

日時 3月21日(火) 受け付け18時30分～19時～21時
 場所 中央公民館1階大集会室
 定員 50人(当日会場先着順)
 費用 500円
 問合せ 久喜レクリエーションダンス研究会 鈴木 **☎21**・2186

医療講演会

国民病であるB型肝炎と
んな病気?どのように治療
するの?>

日時 4月2日(日) 交流会10
時~12時/講演会13時30分~
16時30分

場所 大宮ソニックスティビ
ル棟4階市民ホール
講師 持田智さん(埼玉医科
大学病院消化器内科・肝臓内
科教授)

申込み・問合せ 全国B型肝炎
訴訟埼玉原告団・弁護士
☎048・862・0377
/☎048・866・0425

初心者テニス教室

日程 4月30日、5月7日・
14日・21日・28日、6月4日・
25日、7月2日 各日曜日
全8回 13時30分~15時30分
※初回は13時受け付け開始

場所 総合運動公園テニス
コート

対象 中学生以上
定員 50人(超えた場合抽選)
費用 3000円(保険料・
ボール代)

申込期限 4月22日(土) 必着
申込方法・問合せ 往復はが
きまたはEメールに、住所・
氏名・電話番号を明記の上、
久喜市テニス協会 大石(〒
346-0014 久喜市吉

羽3の19の61/☎090・2
406・1281/Eメール
masa23-ooishi@com.zaq.ne.
jp) >



公共施設の催し

児童センター!

鷺宮児童館

◆開館時間の延長

児童センターと鷺宮児童館
は、4月1日(土)~9月30日(土)
までの間、次のとおり開館時
間を延長します。

開館時間 9時~18時
問合せ 児童センター ☎21・
8181/鷺宮児童館 ☎58・
7054

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 3月18日(土) 13時
場所 2階視聴覚室

内容 「イントレランス」(1
916年アメリカ作品)リリア
ン・ギッシュほか) 162分

◆小学生向けおはなし会!と
もだちいっぱい!

日時 3月25日(土) 14時
場所 2階会議室
内容 テーマに沿った絵本や

物語を中心としたおはなし会
対象 小学1~3年生(親子
での参加も可)
定員 30人(当日会場先着順)

◆春休み子ども映画会

日時 3月25日(土) 14時30分
場所 2階視聴覚室
内容 「おまえうまそうだな」
(2010年 日本 アニメ
作品) 89分

定員 50人(当日会場先着順)
◆菫蒲図書館

◆春休み子ども映画会

☎87・1388

日時 3月26日(日) 10時30分
場所 菫蒲文化会館多目的室
内容 「ピーターパン」77分
定員 40人(当日会場先着順)

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康相談

日時 3月15日(水) 13時30分~
15時
内容 保健師による血圧測定・
尿検査、健康相談

◆健康体操
日時 3月21日(火) 13時~14時
内容 「サプナ21健康体操久
喜」による健康体操

◆パドル健康体操
日時 3月22日(水) 10時~11時
内容 パドルという道具を使っ
た健康体操

講師 小林靖子さん
◆カラオケ発表会

日時 3月24日(金) 10時~15時
内容 利用者のカラオケ発表会
※各催しは、60歳以上の方が
参加できます。

保健センター

鷺宮保健センター

☎58・8521

◆ノルディックウォーキング
体験講座
日時 3月25日(土) 9時30分~
12時
場所 鷺宮公民館大ホール

講師 天川和美さん
対象 市内在住者
定員 20人(申込順)

持物 飲み物、タオル、運動
靴(室内・屋外用)
※ボールの貸し出しあり
申込開始 3月10日(金)

※申し込み多数の場合、平成
27年度の同講座に参加して
いない方を優先します。
申込方法 直接または電話で、
鷺宮保健センターへ

公民館

森下公民館

☎85・7811

◆おはなし会(幼児・小学生)
日時 3月25日(土) 10時30分~
11時
場所 児童コーナー

◆子ども映画会(幼児・小学生)
日時 3月25日(土) 11時10分~

11時50分
場所 児童コーナー
内容 「ドナルドダックの朝
ごはん」(7分)ほか
◆公民館市民企画事業
市民の皆さんが企画運営す
る公民館の講座です。

◆子どもの戦争
日時 3月25日(土) 開場13時
/13時30分(90分)

内容 『語り劇』風船爆弾
対象 小学生以上の方
費用 200円(資料代)

※小・中学生は無料
定員 60人(申込順)
申込開始 3月10日(金)
主催 語り部集団ユニット・
カタリカタリ
申込み・問合せ 佐々木 ☎
090・7206・4225

相談

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

日時 4月1日(土) 10時~16時
場所 さいたま浦和会場:さ
いたま市浦和コミュニティセ
ンター第6集会室/川越会場
:東上パールビルディング地下
1階第1ホール

主催・問合せ (公社)埼玉
県不動産鑑定士協会 ☎04
8・838・0483

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	3月10日(金) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	3月15日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	3月16日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	3月27日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	3月17日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	4月7日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	4月20日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	5月1日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第3会議室	
	5月9日(火) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
	5月10日(水) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	3月21日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	3月21日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 408会議室	
		市役所4階 第3会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係(内線2633)
		市役所4階 第2集会室	
特設消費生活相談	3月27日(月) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
年金相談 【要予約】	3月15日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	

交通事故発生状況 1月				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
51	0	7	54	302

火災・救急統計速報 1月			
建 物	3	急 病	402
車 両 ・ 船 舶	0	交 通	75
そ の 他	1	そ の 他	198
火 災 件 数	4	救 急 件 数	675

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

予防接種を受けましょう ～接種期限は3月31日(金)です～

市が実施している次の定期予防接種の接種期限が迫っています。対象の方で、まだ接種していない方は早めに接種しましょう。

予防接種名	対象	費用	備考
麻しん風しん混合 予防接種（第2期）	平成22年4月2日～平成23年4月1日 生まれの方	無料	ワクチン不足により、接種をするまでに時間がかかることがあるため、早めに予約してください。
二種混合予防接種 (破傷風・ジフテリア)	11歳以上13歳未満の方	無料	接種の推奨年齢は小学6年生
高齢者肺炎球菌	過去に高齢者の肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次の年齢の方 ■65・70・75・80・85・90・95・100歳	3,000 円	年齢は、平成29年3月31日基準とします。 対象者には、平成28年4月に予診票を送付しました。

※いずれも接種回数は1回のみです。接種日時点で久喜市に住民登録のある方が対象です。転入等により市の予診票をお持ちでない場合や市外の医療機関で受ける場合は、お住まいの地区の保健センターへご連絡ください。
 ※接種を希望される場合は、事前に接種可能な医療機関へ予約が必要です。

大人の風しん予防接種費用の一部助成 ～接種期限は3月31日(金)です～

大人の風しん予防接種費用の一部助成

<助成対象者>

接種時に久喜市に住民登録があり、埼玉県風しん抗体検査事業の結果で、予防接種をすすめられた方
 ※埼玉県の実施する抗体検査の結果以外での予防接種をされた方は対象外です

<助成金額>

3,000円（1回限り）

※予防接種費用は各医療機関によって異なります。
 また、助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

<接種日>

平成28年4月1日から3月31日までの接種

<使用ワクチン>

「風しんワクチン（単独）」または「麻しん風しん混合ワクチン（MR）」のどちらか一方

<申請受付期限>

4月7日(金)（消印有効）

申請手続き

- 1 医療機関で予防接種を受け、接種費用を全額お支払いください。その際に、接種内容（被接種者名・予防接種名・接種日・支払金額・医療機関名）の分かるものを医療機関から受け取ってください。
- 2 次の(1)～(3)を各区域の保健センターにご提出ください。後日、指定口座に助成金額を振り込みます。
 (1)久喜市大人の風しん予防接種費用助成金申請書および請求書（各保健センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。）
 (2)被接種者氏名、ワクチン名、接種年月日および接種金額が分かる書類（領収書、予防接種済証などの原本）
 (3)埼玉県風しん抗体検査申込書兼検査結果通知書

※請求書には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。
 ※記入漏れや書類に不足がなければ、郵送での申請もできますので、各保健センターまでお問い合わせください。

「久喜市休日夜間急患診療所」に名称が変わります



休日夜間急患診療所は、4月1日(土)から、白岡市との共同運営から久喜市単独で運営管理を行うことになり、名称が「久喜市休日夜間急患診療所」に変更となります。診療体制等の変更はありません。休日夜間急患診療所は、初期救急医療機関として、比較的症状の軽い救急患者を対象に診療を行っています。診療日、診療時間等につきましては、23ページをご覧ください。

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3424）

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

平成28年4月より、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 3月10日(金)～4月9日(日)（3月1日～9日は広報くき2月1日号に掲載済）

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	3月16日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成28年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月15日(木) 受付：12時30分～13時45分	平成27年9月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	3月13日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	10か月児健康診査	3月13日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成28年4月～5月生まれ
	乳幼児健康相談	3月10日(金) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	3月14日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月21日(火) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	3月11日(土) 9時30分～12時	出産予定日が平成29年4月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	4月6日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	3月16日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	3月16日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	
鷲宮保健センター	4か月児健康診査	3月10日(金) 受付：13時～13時45分	平成28年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月21日(火) 受付：13時～13時45分	平成27年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月22日(水) 受付：13時～13時45分	平成25年11月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎☎21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…3月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)、4月2日(日)・9日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…3月20日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 平日、土曜日…18時30分～22時30分
日曜日、祝日、年末年始…9時～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日、年末年始…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応) (医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

5月14日(日) 10時~15時

第35回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り参加者募集

場所 鷺宮総合支所駐車場、久喜市コミュニティ広場
内容 ①アトラクションコーナー(郷土芸能、民踊、歌謡曲、バンド) / ②フリーマーケットコーナー(個人、団体) / ③食べ物味自慢コーナー(家庭料理、自慢料理販売) / ④遊チャレコーナー(遊び、チャレンジ体験、各種軽スポーツ) / ⑤企業・公共機関コーナー(企業や公共機関のノウハウ紹介)
 ※その他のコーナーについてはご相談ください。
 ※運営ボランティアも募集しています。
対象 市内在住者(政治活動、宗教活動等の目的での参加は不可)
費用 ①・②1,000円、③~⑤4,000円(テント使用

料負担金含む)
申込期限 3月21日(火) 必着
申込方法 参加申込書(鷺宮地区の各公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、鷺宮総合支所市民課(〒340-0295 所在地記入不要 / ☎58-7019 / Eメールwashinomiya-shimin@city.kuki.lg.jp) または鷺宮東・西の各コミュニティセンターへ
問合せ 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局(鷺宮総合支所市民課内 / 内線133)

連載 久喜歴史だより(第65回)

中島敦の小説



▲斗南先生(中島端蔵)

『斗南先生』

中島敦の小説『斗南先生』には、中島家の実在の人物が登場することや、「利根川べりの田舎」という表現で中島家の久喜新町宅が紹介されていること、そしてこの小説がほぼノンフィクションであることなどが、本市にとって意味のあるものとなっています。

斗南先生は、安政6年(1859)に中島撫山の次男として江戸で生まれます。名前は端蔵、名乗りはまさし、斗南・勿堂は号です。

敦も、小説の中で、「6歳で書を読み、13歳で漢詩漢文を能くした」と記し、「非常な秀才」「儒学的な俊才」と評するほどでした。

明治15年(1882)には、久喜本町宅に私立学校言揚学舎を開いて舎主となりました。しかし、数年で弟の疎之助に引き継いでしまいました。

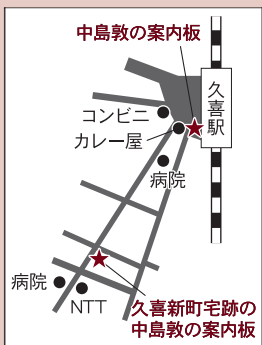
明治21年(1888)に政事小説『野路之村雨』を著し、翌年に无邪志会という政治団体を設立し、翌々年の第一回の衆議院議員選挙に立候補しま

すが、あえなく落選してしまいました。その後、県会議員であった宮内翁助(中島撫山の弟子、後に衆議院議員となる)と意気投合し、明治26年(1893)に翁助と一緒に私立専門学校明倫館を設立して館長の職につきます。しかし、明治32年(1899)に館長の職を辞してしまいます。

明治35年(1902)に中国に渡り、久喜の地での目立った活動はこのころではほぼ終わり、昭和5年(1930)に病気で亡くなります。

敦は、伯父・斗南先生の死によって、それまでの子どもじみた発想に気づかされ、冷静になって本当の自分の心を取り戻し、大人へと成長することができたのです。

皆さんも、ぜひ中島敦の小説『斗南先生』を読んで、市ゆかりの人物に思いをはせてみてください。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内 / 内線370)

久喜市の人口

2月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,209人 (-32)
 男 77,078人 (+4)
 女 77,131人 (-36)
 世帯数 64,379世帯 (+61)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

